



▲障がい児通所支援事業所に通う子どもたちの作品

だれもが自分らしく 暮らせるまちをつくる

第4次伊賀市障がい者福祉計画(令和3～8年度)



▲伊賀鉄道での「障害者週間」啓発活動

すべての人が、住み慣れた地域で「自分らしい暮らし」が送れる社会を私たちはめざしています。支援や介護が必要な時も「いきいきと輝ける暮らし」を実現するためには、お互いに支えあうことが大切です。

令和2年3月末現在、障害者手帳を持っている市民は6,296人で、市の人口の約7%です。

市では、障がいのあるなしに関わらず、お互いの人権を尊重し合いながら、主体的に生きる力を身につけ、人や地域とのつながりを持って安心して心豊かに暮らすため、障がい者福祉計画を策定しました。

第4次計画では、第3次計画から引き続き、「だれもが自分らしく暮らせるまちをつくる」ために3つの目標を掲げています。

「障がい」の表記について

市では、「障害」の「害」という漢字がもつマイナスの印象と、これを不快に感じる人の思いに配慮して、「がい」と平仮名で表記しています。

皆さんの中には、漢字か平仮名かということ自体、意味がないと思っている人もいるかもしれませんが、しかし、「害」のマイナスイメージを払拭するとともに、障がいのある人への差別やさまざまなバリア（障壁）について、私たち一人ひとりが考えるきっかけにしていきたいと考えています。

なお、法律で定められた用語などは、混乱を避けるため漢字表記としています。



障がい者福祉の3つの目標

目標Ⅰ

一人ひとりに応じた 生活支援のしくみをつくる

「自分らしい暮らし」を実現するには、一人ひとりのニーズや思いを出発点として、生活を考えることが大切です。

そのために、包括的な相談支援に取り組み、それぞれが必要とする情報を提供します。

また、地域のさまざまな力を生かしたサービスの充実を図るなど、効果的な支援を行うため、サービスの質の向上と福祉人材の確保に取り組みます。

さらに、保健・医療・福祉分野が協力して、誰もが安心して地域で生活できる体制づくりを進めます。

目標Ⅱ

生涯を通じて社会参加できる 共生のしくみをつくる

障がいのある人それぞれのライフステージに合わせて、必要な力を身につけるための学習・体験や療育などの機会を提供し、その成果を生かして社会参加できるよう支援します。

また、生涯を通じた発達支援・就労支援・生活支援を一貫して行えるよう、さまざまな分野の組織と協力します。

そして、障がいの種別や程度にかかわらず、生涯を通じて社会参加できる共生のしくみを進めます。

目標Ⅲ

だれもが心地よく安心して 暮らせるまちをつくる

ユニバーサルデザインの理念に基づき、だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくるためには、障がいを「特別なもの」と考えるのではなく、共に生きる地域の一人として理解しあい、支えあうことが必要です。

そして、障がいのある人自身もまちづくりに主体的に関われるよう支援します。

また、新型コロナウイルス感染症や自然災害などへの不安に対して、市全体で環境づくりなどに取り組みます。

計画の実現に向けて

市では、公的なサービスを基本としながら、障がいのある人自身を含めた一人ひとりの参加による、地域の福祉課題を解決していく取り組みを進めていきます。

このような障がい者福祉を実現していくためには、多くの人に障がい者福祉に関心を持っていただくことが必要です。一人ひとりができることから参加して、誰もが自分らしく暮らせるまちをつくりましょう。



※第4次障がい者福祉計画
(全文)はこちらから見
られます。



【問い合わせ先】

障がい福祉課

☎ 22・9657

FAX 22・9662

✉ shougai@city.iga.lg.jp



▲「にじいろネット」研究会での訪問型薬局の内見会



▲県立特別支援学校生徒の市長表敬訪問



▲ひゅーまんフェスタでの体験コーナーの様子